新潟県公安委員会規則第7号

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年3月24日

新潟県公安委員会

委員長 阿部隆

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

第1条 新潟県道路交通法施行細則(昭和39年新潟県公安委員会規則第15号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号(以下この条において「移動号」という。)に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号(以下この条において「移動後号」という。)が存在する場合には当該移動号を当該移動後号とし、移動号に対応する移動後号が存在しない場合には当該移動号(以下この条において「削除号」という。)を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(号の表示及び削除号を除く。以下この条において「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(号の表示を除く。)に改める。

こくう。)で自体成正即分に対心する的なの成正反の機	THE TIMENTAL A CITCHED TO CONTRACT OF THE CONT
次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加	える。
改 正 後	改 正 前
(選任及び解任の届出)	(選任及び解任の届出)
第12条の2 (略)	第12条の2 (略)
2 前項の選任の届出書には次の各号に掲げる書類	2 前項の選任の届出書には次の各号に掲げる書類
を添付しなければならない。	を添付しなければならない。
(1) (略)	(1) (略)
	(2) 安全運転管理者等として選任された者の履歴
	<u>畫</u>
(2) (略)	<u>(3)</u> (略)
(3) 安全運転管理者として選任された者が規則第	(4) 安全運転管理者として選任された者の自動車
9条の9第1項第2号の規定による教習又は認	運転管理経歴書又は次条の規定により交付され
<u>定を受けているときは、</u> 次条の規定により交付	た教習修了証 <u>若しくは</u> 認定証
された教習修了証 <u>又は</u> 認定証	
(4) 副安全運転管理者として選任された者が規則	(5) 副安全運転管理者として選任された者の自動
第9条の9第2項第2号の規定による認定を受	車運転管理経歴書、自動車運転経歴書又は次条

- 認定証 3 · 4 (略)
- 別表第2

道 路 名	区	間
(略)		
主要地方道	(略)	
新潟安田線		
主要地方道	新潟市西区青山	山字道下225番7か
新潟黒埼イ	ら新潟市西区山	1田字堤付2522番3
ンター線	まで	
(略)		
市道上新田	(略)	
市野坪線		
市道福島柳	見附市福島町4	99番地2から見附
橋線	市柳橋町495番	まで
(略)		
市道白根2	新潟市南区北田	田中字宮下497番6
-400号線	から新潟市南口	区北田中字宮下497
	番19まで	

けているときは、次条の規定により交付された

別表第2

3 • 4 (略)

1) X 27 2		
道 路 名	区	間
(略)		
主要地方道	(略)	
新潟安田線		
(略)		
市道上新田	(略)	
市野坪線		
(略)		
市道白根2	新潟市南区北	田中字宮下497番15
-400号線		区北田中字宮下497
	番19まで	

の規定により交付された認定証

(略)	
市道榎山の	(略)
下線	
市道城山茅	新潟市江南区茅野山1丁目2191番
野山線	1から新潟市江南区茅野山1丁目
	2126番まで
市道亀田1	新潟市江南区茅野山3丁目2197番
-295号線	3から新潟市江南区茅野山3丁目
	2197番3まで
市道亀田1	新潟市江南区茅野山3丁目2127番
-539号線	4から新潟市江南区茅野山3丁目
	2139番1まで
(略)	

(略)	
市道榎山の	(略)
下線	
(略)	

第2条 新潟県道路交通法施行細則の一部を次のように改正する。 別記様式第7及び別記様式第7の2を次のように改める。

別記様式第7

事業原	折コー	・ド									□ ≆	】新規 🔲 変		変更	口角	降任				
			•	安	全	運	転	管:	理	者	に	関	す	る	届	出	書			
																	年	月	日	
新泽	新潟県公安委員会 殿										の氏名	▽ /+½	た んの							
_	安全運転管理者を選任 名称及び																			
□ 安全運転管理者を解任 したので したので 住 所																	印			
下言	下記のとおり相違ないことを届出(証明)します。														(電話	£)	
	г науу Сэо У труж (З V * С С Т/Н Ц \ (Ш.ՄЛ) しより。											_		1 7	. 10.1%	k. \				
①選任	年月日			年	=		月		-	-			事業所	(2	ふりがフ	Z)				
初めて	選任届を	.]		4	-		Л		E		(7)		₽乗別 名称							
出した	:年月日	儿	((左	E	月		日)		<i>(I)</i>									
		(\$	ふりが	な)							使									
②安全											用	1 7	事業所 f在地							
管理者	5 氏名											"	T 仕 地		(電話	r.			,	
	l										の	\vdash		$\dagger \Box$	1官公		2公	社公団等	3農業	
3	生年 	月日		4	丰	月		日			本			4 林業		☐ 5 秒	魚業	6鉱業		
資 格		齢)					(婧	轰)	拠		業種別		7 建部	業	■ 8 集	製造業 [9 卸・小売業	
要		重転管3									126	7	(日至777		10不動		_	融保険業	12運輸業	
件	_	公安委員				者で管理	里の経験	1 年以	人上						□ 13電気·ガス業 □ 14通信業 □ 15サービ □ 16代行業 □ 17その他					
	_							41 BB			8	⑧使用の本拠における ⑨使用の本拠における						おける		
④ 安		務所名	名 役職名 在職期間									É	自動車台数					運転者数		
全						年	月から					_	大型		台		免許	一種	二種	
運転	_				+	年	月まて		年	月間	乗用		中型	+	台 種別		-			
管						年年	月から 月まで 月から	3	年	月間	車		<u> </u>		- F		大型	<u></u>	人	
理者						年				74113			軽			_	1 2001			
の						年	月まて		年	月間			大型		台	_	中型	<u></u>	\ \ \ \ \	
管理						年	月から				貨	_	中型		f		準中型			
理経					年		月まで		年	月間	物車		**・マ		台台					
験						年年	月から 月まて		年	月間			普通 軽	-			普通	۸ ا	人	
						•				. 4 led	7	 大型特				_	大特)	人	
⑤職務	务上の	地位										小型特			ŧ		大自二	٨	_	
												大型二			<u></u>	_	普自二	<i>J</i>		
6.5	重転免	≘ ∕r:		□≉	÷		□無				F	き通二 計	.輪	-			<u>小特</u> 計	<u>У</u>		
	担事公 力化	pΤ		□ 1	1		無				10					1	pΙ		<u> </u>	
		乗月		貨物車 自動					+	計	前	角	任年月	日			年	月	日	
通勤マイカ		普通					軽 二輪 原作			ÞΙ	安全									
	利用状況										運		氏名							
]				転管	\vdash			□ 死	亡	□退耶	哉 □転	任		
免許保有者数		数	Д							理	1	解任事	由	日か		_	閉鎖・倒産			
										者			一 その他()							
全從当	全従業員数						備考													
(役員									人											

- 注: 1 安全運転管理者を解任した後、直ちに他の者を安全運転管理者に選任したときは、⑩前安全運転管理者欄に 記入することによって解任届を兼ねることができます。
 - 2 副安全運転管理者を設ける事業所の安全運転管理者は、30歳以上であることが資格要件です。
 - 3 事業所の名称、所在地等に変更があった場合は、変更前の名称、所在地等を備考欄に記載してください。
 - 4 ⑨の運転者数は、2以上の免許を保有している場合は上位免許のみ記載してください。

別記様式第7の2

事業原	所コード									-				二業	新規	□変更	□解任		
		•	副	安	全	運	転	管	理	者	に	. 関	す	る	届	出書	<u> </u>		
																年	月	日	
新潟県公安委員会 殿												タマロ	は法人	σ					
	を選任]				名称及													
したので																		印	
╽	副安全運転管理者を解任																		
下訂	下記のとおり相違ないことを届出(証明)します。													(電話)	
														(\$1)	がな)			
①選任	年月日			年		月			日		7		業所 占称						
		(&	りがな)							使	1	1,41,						
②副安											用								
管理	者氏名										т		業所 在地						
											の	וללו	土地	(電話)	
3	生年月	目		年		月	目				本			<u> </u>	тенн				
資 格	(年齢	_			(拠	安全運転 管理者の							
要	_		里の経験										名						
件			経験期間 員会の認		·					\vdash	(8)付	ド用 σ	本拠に	 における ⑨使用の本拠における					
4	勤務所		役職名 在職期間										動車台						
副	到4分月	10	有 仅 似 石			1	l#1				_	(型		台	免許	一種	二種		
安全					年年		月から 月まで	年	年		乗 用	_	^{7型} 中型		台台	<u>種別</u>			
運					年		月から		+-		車	<u> </u>	<u> </u>		台	中型	人	人	
転管					年		月まで	4	F	月間			軽		台				
理 者					年		月から					<u> </u>	型		台			人	
の				_	年		月まで	4	F		貨 物	_	型		台台		人	_	
管理					年年		月から 月まで	4	F		車	_	<u>中型</u>	台					
経					年		月から						軽		台	普通	人	人	
験					年		月まで	4	F	月間		型特殊			台	大特	人	人	
© 10 ⁴ h ≥4	r Las IIIs	,,,										型特殊			台	大自二	人		
(5)職務	手上の地	位								\vdash		型二草			台台	普自二_ 小特	<u></u>		
							н,	四一1 計	' 1113		台	 計		人					
⑥運転免許 □ 有 □ 無								⑪ 解任年月日 年 月					. 月	日					
備考										安全氏名運									
											転管理者	角	4任事由		】死亡 】台数 】そ <i>0</i>		職 □転信] 閉鎖・倒産		

- 注: 1 副安全運転管理者を解任した後、直ちに他の者を副安全運転管理者に選任したときは、⑩前安全運転管理者 欄に記入することによって解任届を兼ねることができます。
 - 2 事業所の名称、所在地等に変更があった場合は、変更前の名称、所在地等を備考欄に記載してください。
 - 3 運転の管理経験がない場合、④は記入不要です。
 - 4 ⑨の運転者数は、2以上の免許を保有している場合は上位免許のみ記載してください。

附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。